

地域振興券事業について

■目的

コロナ禍の影響を受け、疲弊した市内経済をしっかりと回し、市民全員でまちの活気を取り戻すための地域活性化策として、市民一人当たり2万円の地域振興券を配付する。

また、地域の中小規模店舗等で利用していただくことで、市内の店舗等に足を運んでいただくきっかけとなり、さらには、雇用の機会が戻り、ひいては困窮者支援にもつなげていくもの。

■事業概要

○配付対象

- ・半田市に住民登録のある方 119,200人 52,600世帯
- ・基準日：令和3年9月1日時点
- ・世帯宛に郵送（ゆうパック）で地域振興券を配付する。

※人口は減少傾向のため、4月1日現在の人数を参考に119,200人とした。

※世帯は直近3か月の増加数（平均44世帯）から、52,600世帯とした。

○地域振興券の利用期間

- ・令和3年11月1日～令和4年3月31日まで

○地域振興券の種類

- ・スーパーやドラッグストア等だけでなく、飲食業やサービス業、小規模工事を行う事業所などでも幅広く利用されるよう、地域振興券は2種類とする。
- ・大型店、チェーン店やフランチャイズ店では20,000円のうち共通券6,000円（3割）しか使用できないこととする。残り14,000円（7割）を中小規模店舗等専用券とする。

（1）共通券（すべての登録店舗で使用可能）

6,000円分（1,000円券×6枚）

（2）中小規模店舗等専用券

14,000円分（500円券×28枚）

○店舗等の種類・条件（別紙1）

地域振興券の種類に応じた店舗等については、以下の2種類とする。

（1）大型店、チェーン店、フランチャイズ店 ※共通券のみ使用できる店舗等

- ・大型店は、店舗面積が1,000㎡を越える大規模小売店舗

※市内に本店がある店舗等を除く

※大規模小売店舗のテナントについては、テナント毎に判断する。

- ・チェーン店は、国内に10店舗以上あるもの

※市内に本店がある店舗等を除く

- ・フランチャイズ店は、フランチャイズ契約を締結して営業しているもの

(2) 中小規模店舗等 ((1) 以外の店舗等)

※共通券と中小規模店舗等専用券の両方が使用できる店舗等

※市税等を滞納している者を除く。

○地域振興券が使用できる商品・サービス

参加店舗等が販売する商品またはサービス。ただし、以下のものは除く。

(1) たばこ (法令上、商品券で購入できないこととなっている)

(2) 不動産や金融商品等明らかな資産形成と考えられるもの

(3) 商品券や切手、印紙、プリペイドカードなど換金性の高いもの

(4) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの

(5) 国や地方公共団体への支払い (公共の施設含む)

○参加店舗数

・600 店舗 (目標) 店舗等は登録制とし、募集を行う。

○事業費

2,558,895 千円 (令和3年度: 2,314,677 千円、令和4年度: 244,218 千円)

○事業期間

令和4年6月30日までとする。(債務負担)

■委託内容

- ・(1)～(5)を一括で委託する。
- ・(6)の換金事務は市内金融機関で行う。

※チラシの作成等、市内業者で対応できるものは、できる限り市内業者に発注するよう仕様書に盛り込む。

(1) 市民及び店舗等への周知

- ・専用HP（詳細、取扱リスト、店舗等申請フォーム）の作成
- ・会議所チラシ作成及び折込

(2) 店舗等の募集、登録、管理

- ・説明会の開催
- ・店舗等申請フォーム（HP）及び登録申込書（紙媒体）の作成
- ・申請の受付
- ・店舗等情報の登録、HP更新
- ・登録証、ステッカー、のぼりの作成および配布
- ・換金マニュアルの作成
- ・換金依頼書の作成

(3) 地域振興券の作成、発送

- ・地域振興券（偽造防止加工）、封筒等の作成
- ・発送（ゆうパック @501円）
- ・発送までの地域振興券の保管・管理
- ・再通知（はがき）

(4) 市民及び店舗等対応コールセンター

- ・平日（9時～17時） 2回線

(5) 換金済地域振興券の回収及び廃棄処理

(6) 地域振興券の換金

- ・金融機関窓口での換金事務

■事業スケジュール

8月5日	8月臨時議会
8月19日	開札→委託契約
8月中旬～9月中旬	店舗等募集 ※以後も受け付ける。
8月中旬～10月初旬	地域振興券作成及び配送準備
10月初旬～10月下旬	配送
11月1日～	地域振興券利用開始
11月1日～4月30日	換金期間（回収の最終を5/16とする。）
～6月30日	残務処理

■店舗の種類

- 大型店 … 店舗面積が1,000㎡を越える大規模小売店舗
- チェーン店 … 国内に10店舗以上あるもの ※基準は市独自のもの
- FC店 … フランチャイズ契約を締結して営業しているもの

- ※市内に本店のある店舗等は除く。
- ※市内に本店のある店舗等は除く。

区分	共通券（6,000円）しか使えない店舗	共通券（6,000円）と中小規模店舗等専用券（14,000円）の両方が使える店舗
大型店	大規模小売店舗立地法による届出のある20店舗	※大型店のテナントは、テナント毎で判断する。 ※クラシティ、森田家具プラザ（市内本店事業者なので大型店から除く）
チェーン店 （主なもの）	アオキスーパー、バロー、フィール、ピアゴ、イオン、サンドラッグ、スギドラッグ、エディオン、ココカラファイン、ウェルシア、赤ちゃんデパート水谷、西松屋、ユニクロ、三洋堂、酒やビック、リカーマウンテン	イシハラフード、マルス ※肉の石川屋（市内本店事業者なのでチェーン店から除く）
FC店 （主なもの）	コンビニ、コメダ、コインランドリー、車検のコバック、TSUTAYA	※とりとり亭は、FC展開をしているが、半田市にある店は本店であるため、FC店扱いとしない。

◎大規模小売店舗立地法による届出

No.	店舗名・施設名	
1	カーマホームセンター半田店	
2	クラシティ	※
3	ゲンキーのぞみが丘店	
4	三洋堂書店乙川店	
5	イオン半田店	
6	ニトリ半田店	
7	パワードーム半田	
8	半田コロナワールド	
9	フーズアイランド花園店	
10	ピアゴ半田店	
11	ピアゴラ・フーズコア半田清城店	
12	フィールCフェスタ	
13	森田家具プラザ	※
14	ヤマダ電機テックランド半田店	
15	STAX仙台屋半田店	
16	ものがたり	
17	上新電機半田店	
18	カインズホーム半田店	
19	スーパーセンタートライアル半田亀崎店	
20	V・drug半田乙川店	